

一般競争入札公告

神契公告第 178 号

一般競争入札の実施について

一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和3年7月21日

神栖市長 石田 進

公告番号	神契公告第 178 号		担当課・TEL	生活環境部防災安全課	0299-90-1131	
事業名	3息栖地区特定空家等解体工事					
事業場所	神栖市 息栖2509番地 地内					
案件概要	解体工事等 N=1式					
履行期間等	契約締結日の翌日から起算して		90	日間	(ただし、末日が閉庁（閉館）日となる場合は、翌開庁（開館）日を末日とする。)	
事業種別	工事					
入札参加資格要件	登録区分	建設工事	登録業種	解体		
	営業所の等許	解体工事業				
	総合点	600 ~ 799 点				
	営業所の所在地	市内に本店または支店等				
	技術者要件	解体工事について、建設業法第26条に規定する主任技術者になり得る資格を有する者			専任性	無
	履行実績					
	その他要件					
設計図書の閲覧	場所	直接閲覧・貸出を希望する場合は上記記載の担当課（事前連絡を要する）				
	アドレス	神栖市ホームページ https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1007628/index.html 入札情報サービス http://ppi.cals-ibaraki.jg.jp/				
入札方法	電子・紙種別	電子入札				
入札参加受付（電子入札）	期間	令和3年7月26日 9:00 ~		令和3年8月4日 17:00	※ただし、土、日曜日を除く。	
質疑・回答	受付期限	令和3年7月30日 17:00	回答日	令和3年8月3日		
	提出方法	電子メールまたは持参 nyusatsu@city.kamisu.ibaraki.jp		回答方法	市ホームページに掲載する https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/business/bid/1002558/1002559/1007628/index.html	
	設計図書に関する質疑の有無について確認した後、入札書を提出すること。質疑の回答も仕様の一部とする。					
入札書受付期間等	電子入札	令和3年8月5日 9:00 ~		令和3年8月17日 17:00		
	郵便入札	事前承諾を得た紙入札に限り 令和3年8月5日 9:00 ~ 令和3年8月17日 17:00 までに神栖郵便局必着				
入札時注意事項	入札書	入札書には、契約希望金額の100/110の額を記載すること。				
	内訳書	提出を要する				
	その他	入札書記載金額と内訳書の合計額は一致すること。郵便入札の場合、入札書及び内訳書は、指定封筒に同封して郵送してください。				
入札（開札）日時	日時	令和3年8月19日 14:15				
	場所	神栖市役所分庁舎 2階 会議室3				
予定価格	30,350,000		円（税抜）	低入札調査基準 最低制限価格	最低制限価格設定	
入札保証金	免除	契約保証金	要 (契約金額の10分の1以上)			
前払金	有	(契約金額の4割以内)		部分払	無	
建設リサイクル法	対象	議決の要否	否	長期継続契約	対象外	
その他	●本公告の外、一般競争入札共通事項の記載事項も公告の一部となるため必ず確認すること。 一般競争入札共通事項 URL https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/business/bid/1002558/1002570.html					
入札参加資格審査書類	一般競争入札共通事項のとおり 落札の日から起算して2日（市役所の閉庁日を除く執務時間中）以内に提出すること。					